

専 決 処 分 書

令和4年度小千谷市水道事業会計予算の補正（第1号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年7月25日

小千谷市長 大塚 昇 一

令和4年度小千谷市水道事業会計補正予算（第1号）について

令和4年度小千谷市水道事業会計予算を、別紙のとおり補正する。



別 紙

令和4年度 小千谷市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度小千谷市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度小千谷市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	954,463 千円	550 千円	955,013 千円
第1項 営 業 収 益	837,941 千円	550 千円	838,491 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	971,837 千円	550 千円	972,387 千円
第1項 営 業 費 用	886,123 千円	550 千円	886,673 千円

令和4年度 小千谷市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

① 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 水道事業収益		954,463	550	955,013
1. 営業収益		837,941	550	838,491
	1. 給水収益	806,968	△ 80,000	726,968
	3. その他営業収益	30,973	80,550	111,523

単位：千円

備		考	
節	補正予定額	説	明
1. 水道使用料	△ 80,000	水道料金基本料金減額	△ 80,000
3. 他会計負担金	80,550	緊急経済対策負担金	80,550

支 出

① 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 水道事業費用		971,837	550	972,387
1. 営業費用		886,123	550	886,673
	4. 総係費	64,349	550	64,899

単位：千円

備		考	
節	補正予定額	説	明
19. 委託料	550	電算システム関係委託料	550